

議事日程（一般質問日） 令和6年12月10日 午前9時開議

日程第1 一般質問について

日程第2 議案第54号 令和6年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）について

日程第3 議案第55号 令和6年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第4 議案第56号 木曽岬町議会議員及び木曽岬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後 藤 紀 子	2番	古 村 護
3番	鎌 田 鷹 介	5番	加 藤 眞 人
6番	伊 藤 守	7番	服 部 芙二夫
8番	三 輪 一 雅	9番	伊 藤 好 博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町 長	加 藤 隆	副 町 長	森 清 秀
教 育 長	伊 藤 芳 彦	総 務 政 策 課 長	小 島 裕 紹
危 機 管 理 課 長	坂 倉 丈 夫	会 計 管 理 者	藤 井 光 利
産 業 課 長	中 山 重 徳	建 設 課 長	伊 藤 雅 人
住 民 課 長	伊 藤 正 典	税 務 課 長	神 野 美 紀 恵
教 育 課 長	村 上 強	福 祉 課 長	黒 田 和 弘
子ども・健康課長	佐 藤 信 恵	ふれあいの里所長	松 本 大

事務局出席職員

事 務 局 長	多 賀 達 人	議 会 事 務 局	鈴 木 琴 音
=====			

午前 9時 0分開議

○議長（三輪一雅議員） 皆様、おはようございます。

本日は、令和6年第4回木曽岬町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜わり厚く御礼申しあげます。また、加藤町長はじめ執行部の皆様におかれましても、ご出席いただきありがとうございます。

令和6年第4回定例会は、12月5日に開会され、本日は、一般質問日でございます。この後行われます一般質問、並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますよう、お願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元のタブレットご覧のとおりでございます。

日程第1 一般質問について

○議長（三輪一雅議員） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 5番議席 加藤 真人 議員
- ② 2番議席 古村 護 議員
- ③ 6番議席 伊藤 守 議員
- ④ 7番議席 服部英二夫 議員
- ⑤ 9番議席 伊藤 好博 議員
- ⑥ 3番議席 鎌田 鷹介 議員
- ⑦ 1番議席 後藤 紀子 議員、以上7名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は、簡潔、明瞭をお願いいたします。

それでははじめに、5番議席、加藤真人議員の質問を許します。

それでは、登壇の上お願いいたします。

○5番（加藤真人議員） 議長、5番。

○議長（三輪一雅議員） 5番議席、加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 皆様おはようございます。一般質問の機会をいただきましたので、質問をさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

企業誘致について、ご質問をさせていただきます。

木曽岬町第6次総合計画が作成されている中で、地域産業の持続的発展支援に工業、商業振興が取り上げられており、その一部に企業誘致の推進が取り上げられています。

木曽岬町南部の干拓地、木曽岬町新輪工業団地は、三重県による企業分譲が進み、誘致した企業による施設の建設が進んでいますが、町内における企業誘致や開発は、何も進んでいないように思われます。

しかし、町内での企業誘致や開発を進めるには、都市計画の問題として、現状において一部しか開発するところがなく、ほとんどの区域が市街化調整区域で農振農用地区域であることや、農地中間管理機構への貸付農地が多く農地転用が制限されていることなどの問題が、企業誘致や開発をするにも足枷になっていると思います。

また、企業誘致を進めることと同時にインフラ整備の充実が必要であり、特に通信や交通インフラの充実を先行して考えていかないと、企業誘致は難しいと思います。

この他にも多くの問題があると思いますが、これらの問題に対する対応も含め町としてどのように第6次総合計画にある企業誘致を推進するのかお聞きいたします。よろしくお

願いたします。

○議長（三輪一雅議員） 5 番議席、加藤真人議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 改めて、皆さん、おはようございます。

今年も早いもので、12 月に入りまして、残すところ 20 日あまりとなって参りました。各地では、もうすでに雪景色でございますし、町内でも氷が張るようになって参りまして、ようやく師走を感じるようになって参りました。

そうした中、今日は令和 6 年第 4 回の町議会定例会が、去る 12 月の 5 日に招集開会をされまして、今期定例会には、令和 6 年度の補正予算案、条例改正案など 3 議案のご審議のお願いをいたしているところでございます。

本日は、一般質問日を迎え、このたびは 7 名の議員の方からご質問をいただいておりますので、それぞれ誠意をもってご答弁を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、5 番議席、加藤真人議員の企業誘致についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

はじめに、木曽岬町第 6 次総合計画に記載されております企業誘致についてでございますが、これは主に木曽岬干拓地における企業誘致に関連するものでございまして、既存の町内への企業誘致を直接的に指しているわけではないことをご理解いただきたいと思います。そのうえで、現在の木曽岬干拓地の状況についてご紹介させていただきます。新輪工業団地では、全体面積 45.6ha 全ての分譲が完了いたしまして、製造業 2 社、修理・加工業 5 社、物流・倉庫業 6 社、資機材のレンタル・リース業 3 社の計 16 社と立地協定を締結いたしまして、そのうち、9 社が既に操業を開始していただいております。

また、伊勢湾岸自動車道以南の区域では、特に農業体験広場の土地利用に関しまして、現在、三重県がサウンディング調査を進めておりますので、この調査結果を注視しつつ、三重県との連携を密にしながら、企業誘致の可能性も含めた今後の土地利用について慎重に検討を進めていきたいと考えているところでございます。

一方で、干拓地以外での町内への企業誘致についてでございますが、地域の特性や土地の所有者、町民の皆様の意見を大切にしながら、都市計画マスタープランに基づいた町づくりを推進していくと共に、市街化区域内の未利用地への誘致にも積極的に関わっていきたいと考えているところでございます。

そうしたなか、令和 6 年度においては既存の町の公共施設を利活用する形で、ふるさとブックオフやチョコザップといった新しい事業の誘致を行い、町民の皆様に文化的な交流の場を提供するとともに、健康促進にも寄与することができると考えております。

また、令和 4 年度から新規施策として取り組んでおります、ローカルスタートアップエ

コシステム構築事業においては、これまでに町の課題を解決することを目標とした7組に対してその事業化のサポートを行っております。企業の誘致だけでなく、個人事業主を育成していくことも、地域経済の活性化には大切な要素であることから、この支援を継続的に続けていく事も町民の皆様には有益なサービスを提供することに繋がっていくのではないかと考えているところでございます。

今後も、私たちの町にふさわしい企業がどのように誘致できるのか、また、そのことが町民の皆様にとってどのようなメリットをもたらすことができるのかを常に意識しつつ、課題整理を進めて参りたいと考えているところでございますので、引き続きご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上のことを申し上げ、加藤真人議員の企業誘致についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 5番議席、加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 干拓地については、順調に進んでいると思っております。

ただ、町内においては、いろいろな問題がありまして、特に、土地の問題に対しては都計法の問題などがあり、工場の拡張とか、三重県というか国の法律により、三重県の場合は直線で何平米、愛知県の場合だとL型で何平米、という簡素化された部分もあって、三重県と愛知県との都計法の考え方が違うということもあります。当然、木曽岬町のような小さな町村では、この都計法の問題が引っかかって、なかなか大きな企業が建てられないというのが現状であると思います。

そういうことを考えた場合、この都計法の見直しは独自にはできないと思いますけれども、県に働きかけていくとか改正をしていく努力が必要だと思うのですが、そのあたりは行政としてどう考えておられますか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 加藤真人議員さんの再質問でございますが、都計法の関係で、いろいろ制約がある。三重県と愛知県の違いもあってというご指摘でございます。

私ども、やはりこれからの人口対策や或いは住宅開発等々、企業誘致も含めて、さらに、考えていけないといけない必要があるように、私どもとしてもそういった認識を持ってございますが、議員ご案内のように、そういった制約のある中でどのような働きかけをしていくかどうかでございます。

具体的な事については、担当課長から説明させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議員ご指摘のように、都市計画法の規制というのはいかに厳しいものがございます。

ただ、そういった中にありましても、制度の変更というところまでいかないまでも、県の担当の方と協議をさせていただきながら、現在私どもが策定しております都市計画マスタープラン、こちらに基づいた開発等ができないかということは都度協議をさせていただいております。

また、市街化調整区域の中でも地区計画等を活用しながら、そういったことが活用できないかということも、継続的積極的に県の担当の方と話をさせていただいておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○５番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） ５番議席、加藤真人議員。

○５番（加藤真人議員） 都計法の問題につきましては、行政の方で今後考えて対応されていくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

また、企業誘致によって、地域住民にとっては雇用機会が増えＵターン就職や促進にも繋がるということもありますけれども、今の木曽岬町のインフラ整備の状況、特に企業が多くできてくると、人口増加というか通勤ラッシュとか、そういう交通の便、また通信の面で、どの程度まで木曽岬町として、取り組まれておるかということ。当然、干拓地に、これからもどんどん工場ができ、また町内にも企業ができてくると車で通勤される人ばかりではないと思います。そういう時に、今の木曽岬町の状態だとバスが２路線で、時間帯もかなりあいている。通勤時間帯は決まっていると思うのですが、その間だけでもこまめに時間帯を短くするような取り組みとか、そういうことは考えておられますか、どうですか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 加藤真人議員のインフラに関する再質問でございますが、おっしゃるように道路アクセスや交通アクセス、これは非常に大事でございます。私も、特にこれからの木曽岬町の将来を考えたときに、愛知県との一体的な整備が必要不可欠であるということを申し上げてきました。それは、愛知県側道路とのアクセスもありますし、当然、交通機関、自主運行バスも愛知県側との一体的な運用を図っていく必要があるということも考えてございますけれども、具体的なことにつきましては、それぞれ総務政策課と危機管理課から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） インフラの関係でございますけれども、具体的に、今進めておりますのは、干拓地内の企業様のご要望も多々ございまして、干拓から愛知県へのアクセス道路が開通ができないかということで、今、三重県さんと愛知県さんと協議をさせていただいております。順調に話が進んでいると聞いております。いつ、どの時期に、こういったことができるのかということまで具体の話は進んでおりませんが、前向きに話が進んでいると聞いております。

また、通信の関係でございますけれども、町内、ケーブルテレビ会社様のご協力もありまして、光通信がほぼ全域通っておりまして、干拓地もそのように通っておりますので、通信の方は問題なく整備できていると考えているところです。

以上です。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 交通面ということで、自主運行バスの増便に関してですけれども、企業さんから具体的なニーズなどというのは、今後また確認をさせていただきながら、地域公共交通会議などの場で、検討が進めていけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 5番議席、加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） インフラの整備というものに対して、今後も特に必要になってくると思いますので、その辺はしっかりと把握しながら進めていっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

また、企業誘致を行う際に、ワンストップサービスの提供が必要になってくると思うのですけれども、その辺のところはどのように考えておられますか。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、もう少し詳しく説明してもらえませんか。

○5番（加藤真人議員） 要は、企業誘致する際に、専門的な知識を持った人たちが必要になってくると思います。その辺のところは、どのように対応されていくのかということです。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 企業誘致に関しましては、総務政策課が窓口になりまして対応させていただくのですけれども、私どもどうしてもわからないところがございまして、そういったところは県庁の担当部署と連携をとりながら、なるべく私どもと県庁と企業の方との中で、解決できるように努力はしております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 5番議席、加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 企業誘致をするにはいろいろな問題がたくさん出てくると思いますし、また専門的な知識が必要になってくるとは思いますけれども、特に町内で企業誘致を進める場合、地域の住民の方との話し合いは重要になってくるとは思います。

今、町として企業誘致をするような地域というか、そういう線引的なものの見直しをかけているところがあるか教えてください。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 今のところ、平成29年に策定いたしました都市計画マスタープラン、ここからの変更点は特にございません。このマスタープランで割られている用途で、それぞれ使っていくようなことを進めていくという状況でございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 5番議席、加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 今、町内でも新しい道路ができ、県道も干拓まで抜けているという状態で、他の市町村ですと県道バイパス沿いはいろいろ開発ができるというようなこともありますけれども、木曽岬町の場合、県道バイパスの沿線の開発はできるのかできないのか。また、手続きをして、振興地域の中でも変更はしていけるのかどうか、その辺のところは、どうなっておりますか。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 先ほどお答えいたしました、この都市計画マスタープラン、こちらにおきましては議員ご指摘の箇所につきましては、中央玄関口という構想の中で位置付けがされておりますので、この位置付けの中で、こういったことができるのかというのは、今、県と相談をさせていただいている状況です。

具体的に、何をどうするかというところまで議論は進んでおりませんが、マスタープランに策定されている以上は何らかの形で今後は利活用できないかというところで、県の担当の方とは今お話を進めているという状況です。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 5 番議席、加藤真人議員。

○5 番（加藤真人議員） 今町内で、農業地域の中でも木曾岬町の開発できるところは、小林、西対海地地区の一部だけだと思うのですが、その他のところで開発するとい
うか、小林、西対海地地区の住宅だけの問題が開発できるのか、工場とか企業は建てられ
るのか、その辺はどういう線引きになっておりますか。お聞きします。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 基本的に調整区域の中で、建てることができるのは個
人の一軒家の住宅ですとかそういったことは、許可が下りると思うのですが、工場とか
そういった部分に関しましては、地区割の中に入っておりませんので、基本的にはそこに
工場はできないと解釈しております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5 番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 5 番議席、加藤真人議員。

○5 番（加藤真人議員） 今後、企業誘致をされる場合、干拓地については県の管轄であ
ると思いますけれども、町内での開発というのも、今後しっかり考えていただきたいと思
います。

第一次産業があまり良くない状態の中で、農地の切り換えも考えて、町民の皆さんが生
活できるような状態というか、雇用が生まれるような企業誘致を進めていただきたいと思
います。私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、2 番議席、古村護議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○2 番（古村 護議員） 議長、2 番。

○議長（三輪一雅議員） 2 番議席、古村護議員。

○2 番（古村 護議員） 改めまして、おはようございます。議長の許可を得ましたので、
令和 6 年第 4 回木曾岬町議会定例会一般質問日にあたり、通告書に従い、町の防犯対策の
現状と今後について質問をさせていただきます。

テレビでは、緊縛強盗や人の生命や財産に関わる犯罪のニュースが毎日のように流れ、
改めて安心・安全な生活の場づくりの重要性を認識している所でございます。

木曾岬町第 6 次総合計画では、基本目標 5 として緊急時対応への備えの充実から、防犯
対策・啓発活動の活発化として多様化する犯罪に対応するため、犯罪種別に応じて、効果
的な防犯啓発を実施できるよう検討とあります。

民間が実施した「全国防犯意識調査 2024」によれば、アンケート回答で、自宅の防
犯対策をしようと思った方が 77.2%、防犯対策をしようと思った事がない方が 22.

8%となっており、防犯対策をしない理由として半数以上の方が「どんな対策をしてよいのかわからないから」と回答。次いで、「設備や設置に費用がかかるから」ということが示されていました。

そこで、木曽岬町の現状について、どのように認識されているか、お伺いします。

また、最近、攻めの防犯という言葉を目にしました。要は、光、音、声を使って威嚇することで、その全てを備えた防犯カメラやハンマーやバールのような物で叩いた時にアラーム音で警告する窓用検知などの防犯グッズも出てきており、こうした対策用品など町民の方々に周知していくことも重要だと考えますが、その点についても町長の考えをお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの2番議席、古村護議員の町の防犯対策の現状と今後についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

このところ、首都圏を中心に闇バイトが絡む強盗や特殊詐欺に関する報道が相次いでおり、地域の安全に対する世情の不安の高まりを感じているところでございます。

当町では、木曽岬町防犯委員会と自主防犯団体とが連携して青パトによる定期的なパトロールを実施し、不審者の監視や地域の安全確認を行い、地域の犯罪抑止に取り組むとともに、広報きそさきや防災行政無線、配信メールサービスなど、様々な媒体を活用いたしまして、近年増加しております特殊詐欺をはじめとする防犯に関する啓発を行い、自らの安全を守るための知識やスキルを身につけていただけるよう防犯意識の向上にも取り組んでいるところでございます。

加えて、地域BWAを活用した子ども・高齢者みまもりサービス及び防犯カメラ設置事業や、防犯灯の増設などにも取り組んでおりまして、安全・安心なまちづくりを推進しており、特に、当町は周囲を堤防で囲まれた輪中地帯でございますことから、町内全ての主要連絡道路に防犯カメラを設置することで、「犯罪者を入れない、犯罪者を逃がさない」環境を整備しているところでございます。

議員ご指摘の防犯対策をしようと思ったことがない方の半数以上の方が「どんな対策をしてよいのかわからない」、次に「設備や設置に費用がかかるから」というアンケート結果につきましては、町としまでも危機感を持ちながら、犯罪の発生状況をふまえた防犯意識を高めるための啓発活動を継続していくことが重要であると考えているところでございます。

また、攻めの防犯は、より積極的な手段で犯罪を未然に防ぐことを目指す防犯対策の考え方でございまして、この考え方を広め、光、音、声による防犯対策を町民の皆さんに周知することは、地域の安全性を高めるために非常に重要であり、町民の皆さんが自らの安

全を守る意識を持つことで、より安全・安心な地域社会を実現することができると考えているところでございます。

そのため、各ご家庭のセキュリティ強化に役立つ、防犯アラームやセンサーライトなどの防犯対策用品に関する情報を各種イベントや様々な媒体を活用して発信するとともに、今後も引き続き、警察や防犯委員会、自主防犯団体等の関係機関と連携した防犯対策に取り組み、地域全体の防犯意識の向上と安全・安心な生活環境の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のことを申し上げまして、古村護議員の町の防犯対策の現状と今後についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございました。地域BWAとの兼ね合いもあるかと思いますが、10月11日は、安全・安心なまちづくりの日とされており、10月11日から10月20日までの10日間の日程で、全国地域安全運動が全国的に展開されたところですが、木曽岬町のこの間の活動、周知啓発の状況はどのようなものが展開されてこられたのか、お伺いします。よろしくお願いいたします。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 古村議員の安全運動が始まっておったその期間に、町としてどんな取り組みをしてきたかというご質問でございます。危機管理課から、具体的な説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 町としましてこの期間中ということではないのですが、常日頃から防犯委員会、地域の防犯団体と連携をしておりまして、例えば、防犯団体につきましては、町内2団体ございますので、そちらの方でそれぞれ定期的に青パトによる防犯パトロールと危険箇所の点検などということで、取り組んでいただいているところでございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。今お話をいただきました木曽岬町防犯パトロール隊2団体というのは、木曽町防犯パトロール隊と東部地区防犯委員会になるかと思うのですが、それ以外にもあるかと思っておりますけれども、町の防犯に資する活動

をしていただける方々との共同連携また情報共有。特に、情報共有はどのようにされているのか、その状況はどのようなものか、お伺いをします。よろしくお願いします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 防犯団体との情報共有ですけれども、防犯委員会を定期的に開催しておりまして、今年度、開催をさせていただいたのですけれども、第1回目の際に、防犯団体さんから年度当初に活動計画を報告いただいております。それで、取り組み内容等の共有をさせてもらっているところでございます。

また、年明けに、再度2回目の防犯委員会の開催も予定しておりまして、その際、活動実績などの報告をいただいて、各防犯委員間の情報共有を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） 少し細かい話になってきますが、情報共有の中に、これはうちの家内もそうなのですけれども、例えば、弥富市であれば、防犯メールというのか、侵入等がありましたというメールが届くのです。

そういった対策等施策というのか、そういうのは今後考えていっていただけますでしょうか。いかがでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） そういったメールによる周知、広報につきましては、すでにメール配信サービスの取り組みをさせていただいておりまして、防犯に関する情報も、定期的に情報共有、提供させていただいているところでございます。

以上です

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。不勉強で私がわからなかっただけかもしれないですけど、やはりそういった防犯メールがあると、そういったところももう少し啓発とか広めていっていただけるといいのかなと思いました。

角度を変えます。先ほどから言っている防犯用品に関して、昨年3月の一般質問の際に、まずは自分でできる防犯対策を行い、各家庭における防犯対策の事情も異なることから、補助金を交付するといった考えはないということをお伺いしましたが、これを個人ではな

く、自治会や或いは町内会を単位として、桑名市や四日市市、名古屋市などでは防犯カメラ設置補助事業が進められておられますが、こうした取り組みは今後、検討いただけますでしょうか。いかがでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 自治会への防犯カメラ設置の補助に関しましては、現在、県で自治会単位での防犯カメラ設置に対する補助というのが検討されております。町民の皆さんのニーズですとか、他市町の状況なども確認させていただきながら、この補助については研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。ぜひご検討いただきまして、個人ではなかなか難しいのであれば、自治会などにも下ろしていただけるように、お願いしたいと思います。

さらに言えば、愛知県みよし市では、家庭用の防犯カメラの設置に対して補助を実施されているようでございます。

木曾岬町も令和7年度当初予算は、骨格予算での編成になると思われませんが、6月の補正予算まで、少し時間が持てると思いますので、他市町の安心安全なまちづくりに向けた先進事例など、町が取り組めるものがあればぜひ取り組んでいただきたいと思います。再度確認になりますけれども、この点はいかがでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 他市町の状況も情報収集させていただいて、研究もさせていただいて、検討を進めていきたいと思っております。

以上です

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。年末年始を控えて、今後こうした事例も世相を反映して出てくるかと思いますので、ぜひ防犯パトロールとか、そういったところを町内の中でできることがあればそういった団体との連携もとりながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三輪一雅議員）　続きまして、6番議席、伊藤守議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○6番（伊藤　守議員）　議長、6番。

○議長（三輪一雅議員）　6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤　守議員）　よろしくをお願いいたします。路上駐車対策について。

本曾岬町は県内でも自動車解体ヤードが多く、このヤードの近隣には、ナンバープレートがない車両も含め路上駐車が多く見受けられ、この路上駐車は1台2台でなく10台以上の時もあり、車両などの通行の支障となっていることがあります。

町として警察と協力し対応をしていただいても、次の日には同じように路上駐車しているため通行の支障となっていることがあります。新たな対策が必要かと考えますが、このような状況に対して町として今後どのように対策をしていくのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（三輪一雅議員）　6番議席、伊藤守議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤　隆町長）　議長。

○議長（三輪一雅議員）　加藤町長。

○町長（加藤　隆町長）　それでは、ただいまの6番議席、伊藤守議員の路上駐車対策についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

現在、町内での自動車解体施設及び保管場は53か所を確認しております。この内訳は、自動車リサイクル法の許可が必要な解体施設が10か所、自動車リサイクル法対象外の解体を含む自動車の保管場が43か所となっております。

議員ご承知のように、ヤード条例では、盗難自動車の密輸の温床になりやすい中古車解体施設などを対象に、事業者の届出や取引記録の管理などが義務付けられたほか、道路交通法その他の関係法令を遵守すること等により、道路交通の安全で円滑な交通を確保する、自動車を積み上げない、油を水路へ流さない等、地域の良い生活環境を確保することに努めるとされています。

これは、自動車解体施設等に関しては、自動車リサイクル法やヤード条例等を所管する三重県や三重県警により監視されることになります。

本町においても、三重県が実施するヤードへの立入検査に参加するなど共同体制を構築するほか、特に道路交通法での事案が多く見受けられることから、現場での指導や桑名警察署に通報するなど速やかに対処をしているところですが、改善が図られない一部のヤードがあることも認識しているところでございます。

今後も、道路交通法やヤード条例等を遵守し、良好な周辺環境の保全に努めるよう警察等関係各所と連携を密にするとともに、警察によるパトロールを強化してもらう等、繰り返し継続的に指導を行ってまいりたいと考えております。

以上のことを申し上げ、伊藤守議員の路上駐車対策についてのご質問に対するご答弁と

させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 車庫法のことはご存知ですか。もしそのことをご存知でしたら、お聞かせください。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、もう少し詳細に説明をしていただけませんか。

○6番（伊藤 守議員） 車庫法を答えてもらえるかなと思ったのですが、車庫法とは、無秩序に車が駐車され道路交通法に則った運転や道路の安全を妨げられることがないように定められた法律です。正式名称は、自動車の保管場所の確保等に関する法律。車庫法では、保管場所として、道路の使用禁止が定められています。具体的には、路上の同一場所に引き続き駐車、昼間12時間以上、夜間8時間以上をする行為が禁止されており、違反すると罰則と違反点数、3か月以下の懲役または20万円以下の罰金と違反点数3点が課せられます。そういうことです。そのことについて、車庫法ということをお聞きしました。答えを言っちゃいましたけれど。

○議長（三輪一雅議員） それについて、何をお聞きしたいのですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 町がそういうことを知っているか、知らないかをお聞きしたいです。知っていたら、それに対する考え方もあるかと思います。それで質問しました。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 伊藤守議員の再質問、車庫法ということですね、そのあたりが聞き取りにくかったものですから。

私自身は、車庫法については、町でどうのこうのという認識は持っておりません。建設課から、その辺りについて説明させていただきますので、ご理解賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議員ご質問とあとは詳細な説明がありました車庫法でございますけれども、町として携わる法律ではなく、所管としては警察が所管の法律になると認識しているところでございます。

町長申し上げたとおり、いろいろな法律があるのですが、車庫法については、繰り返しになりますが、警察の管轄の認識であるとしていただいております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 警察の管轄かと思えますけれども、その車庫法を知っているか知らないかによって行動が変わってくるかと思えます。

ナンバーなしの車も何台か止まっていますけれども、ナンバーなしの場合は、車と認識しなくて物が置いてあるという認識です。道路を不法占拠している。それは町が撤去してもいいと聞いたことがあります。道路を管理しているのは、町道でしたら町長です。

ナンバーなしの車もけっこう置いてあるのですが、その辺のことをお聞きします。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 質問のありましたナンバーなしの車両についてございますけれども、ナンバーなしの車が道路上、その他の公共施設に長時間、数か月放置された場合には、それ相応の手続きをとって町が撤去するところになります。

それに関しましては、張り紙をする告知等をするというところで、1か月から数か月の単位がかかるものとされております。

議員ご指摘の道路上のナンバーなしの車でございますけれども、それが1か月も放置されているかというところではなくて、町民から役場へ通報があった場合は、職員が出向きまして撤去するようにという指導をして一旦は撤去されるところでございます。いわゆるナンバーなしの車の撤去については、そこまでの時間をかけられないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 先ほど古村護議員が、青パトのことを言われていましたけれど、私は青パトをやっています、平成26年に講習を受け、3年に1回講習を受けています。その当時から、特に木曽岬温泉があった辺りを回り、何回も言って、以前よりは撤去されてきました。でも、まだ置いてある。毎回行くコースが決まっていますけれども、毎回置いてあります。1か月で撤去されるかと言えば、撤去されていないです。だから、その辺をもう少し強化して欲しいと思います。

その件と、木曽岬はすごく小さな町で山もない、何もないような平たいところですので、景色がよく見えます。あそこに車が置いてある、ここに車が置いてある、とよく目立ちます。町外の人が来たときに、木曽岬はこんなに車が止まっているところだ、という印象を与えてしまいます。そういうところがありますので、その辺をもう少し取り締まって欲し

いと思います。また、繰り返しますけど、もう少し力を入れて欲しいと思います。同じような話になると思いますけれど、もう1回お答えください。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 伊藤守議員は、解体のヤードが非常に目立って、町のイメージが悪くなるということだと思います。私も全く同感でございます。機会あるごとにお話させていただいているのですが、当時、区長会で、区長さんから何とか町の条例を作って、ああいったことができないようにしてくれと言われました。

しかし、その場で私は申し上げたのですが、おっしゃっている区長さんが、同意の判を押しているのです、その地域で。

ですから、地権者或いはその地域の人達そして、土地改良や農業委員さん、いろいろな役員さんがあると思うのですが、それに関わる必要な役員さんが同意をされて、そして書類が上がってきたものを、行政がそれはノーだというわけにはなかなかいかないと思うのです。

だから、そういった皆さんが心配していただいていることは、私も十分わかる。わかるから、その地域でそういった事案が取り上げられたときに、地域でよくお話をさせていただいてノーならノー、その地域の人達の判断がまずそこにあると思うのです。

ですから、そこで、皆さんの考えをまとめていただければと思っておりますし、OKを出した場合でも、事業者の方たちとのコミュニケーションが上手く取れるようにしていけば、そういったこともある程度は払拭できるのではないかと、そのように当時申し上げた記憶がございます。

今も、そういったことにつきましては、何とか皆さんで秩序を守って、ヤードの人たちにそういうふうにしていただけるような関係を作っていくことがまず一つだと思っています。それをノーと拒否するというのは、今の段階では非常に厳しいといえますか難しいという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） ある場所で、町が作ったと思うのですけれども、足場の短管に、カエルなのか、ウサギなのか、何かわからないですけど、それが付いて、ここに駐車しちゃ駄目ですよと道路に置いてあるのです。それがだんだん隅に行ってしまっています。そういうのを見ると、町がやっていることを無視されているような、そういう感じで受けとめますので、その辺は、やったところをもう1回きちんと整理していただいて、外国の方でしたら、大きな字で、ノーパーキングと書いて、ここに駐車しては駄目だと。そうい

うことをドンドンやって強気でいかないと、やはり何らかの形で綺麗にしていかないと駄目かと。ヤードが53か所もあるのですから、きちんとしているところはきちんとしています。きちんとしてないところはきちんとしていない。だから、その辺のことをもう1回、取り組んでやっていただいた方がいいかなと思います。その辺、町長の考えをお聞かせください。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員に申し上げます。そのお話は今まで答弁されたことを、また最後に聞くということですか。そこに意味を感じませんが。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議員のご指摘ありました短管パイプの件でございますけれども、一時的な対策として数年前に実施したところでございます。その後も、路上駐車等があった場合には警察へ通報するとともに、当然、職員がその都度現場に行って指導しているところでございます。他の業務で現場に出た際も、その現場を確認して、その際も都度指導をしているところでございます。

今後も警察と連携を強化して、継続的に対策を強化していくことで進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（三輪一雅議員） 一般質問が続いておりますが、ここで休憩といたします。

再開は、10時15分からとさせていただきます。

午前 9時57分休憩

午前10時15分再開

○議長（三輪一雅議員） 休憩を解き、本会議に戻します。引き続き、一般質問を行っていただきます。

続きまして、7番議席、服部英二夫議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○7番（服部英二夫議員） 議長、7番。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 7番議席、服部英二夫でございます。私は、避難路における液化化対策についてを質問させていただきます。

今年度は防災訓練として、南海トラフ地震などの大規模災害時を想定した避難所運営訓

練が予定されていますが、南海トラフ地震の発生した場合には木曽岬町内全域で液状化の危険度が高く、避難路が液状化により倒壊した建物等で遮断されたり、地中のマンホールや軽い管路等が浮き上がるなどによって通常の避難路では避難場所までの避難が困難な場合が想定されます。

町としては、避難路における液状化対策について、どのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの7番議席、服部英二夫議員の避難路における液状化対策についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

南海トラフ地震などの大規模地震発生時には、液状化による深刻な被害の発生が懸念されており、令和6年能登半島地震では、液状化現象が広範囲で発生し、石川県、富山県、新潟県の一部地域で住宅や道路・上下水道などのインフラへの顕著な被害が報告されています。

県の被害想定によりますと、当町の南海トラフ地震発生時における液状化危険度は、ほぼ全域が「極めて高い」であり、議員ご指摘のとおり、液状化により建物の倒壊やインフラの損壊などの重大な影響を受ける可能性は非常に高いと考えております。

町内の水道管については、令和3年度から老朽管の布設替工事の際に耐震管での布設替えを行っており、令和7年度からは弘法池受水場や避難所などの重要給水施設への管路の耐震化を進めていくこととしております。

下水道施設につきましては、施設の長寿命化と合わせて耐震対策として、本年度から東部地区クリーンセンターの耐震化工事を進めておりまして、管路につきましては、東部地区クリーンセンター付近の27か所のマンホール浮上対策工事を令和3年度に完了しております。処理場の耐震化に引き続き、管路の耐震化についても順次進めていく必要があると考えております。

次に、道路インフラに関しましては、町道として管理する229橋の橋梁について、道路法に基づいて5年に1度点検を実施いたしまして、橋梁の健全度把握に努めております。点検結果に基づいた橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしまして、計画に基づいて健全度が低い橋梁については、構造物の機能に支障が生じる前に修繕工事を行い、予防保全に努めているところでございます。

今後も引き続き、各種計画に基づいて、耐震対策を進め、液状化対策を講じて参りたいと考えておるところでございます。

以上のことを申し上げ、服部英二夫議員の避難路における液状化対策についてのご質問

に対するご答弁とさせていただきます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） ありがとうございます。先ほどの町長の答弁によって、耐震化を進め、また、計画もしていますということでしたが、実際に、町内で液状化が起こった場合、避難することがままならない状況になってしまうと思います。建物の倒壊なども起こると思います。そういったところに関して町として、実際起こらないことには、どのように対処していくのか、計画はまだ立てていないのでしょうか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 服部英二夫議員の再質問でございます。液状化で、先ほど本質疑にもございましたけれども、避難路が非常に危険な状態が想定されるということでございます。それに対しての対応をどうしているのか、計画を持っているのかということでございますが、具体的なことについては、危機管理課から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 液状化が発生した際の避難対策ですけれども、液状化被害が避難行動に大きな影響を与えるということで、各家庭におきまして、液状化が発生した場合を想定して、事前に複数の避難ルートを検討していただき、迅速な避難ができるよう備えていただきたいと考えております。

また、高齢者や障がい者などの自力で避難が難しい方、避難行動要支援者の方々につきましては、地域での共助による取り組みの強化が不可欠と考えておりまして、災害時にお互いに支援しあう体制を整えていく必要があると考えております。

町におきましても、町民の皆さんが、液状化のリスクを理解し適切な行動がとれるよう、引き続き、様々な媒体を通じた防災啓発や避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定、こういったものを進めるとともに、定期的に避難訓練を実施するなど、町民の皆さんが安全に避難できる環境を整え、液状化によるリスクの軽減に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） ありがとうございます。何年前かはっきり覚えていないので

すけれど、子ども議会に液状化の防災のところの質問がありまして、その時、当時の課長が防災散歩という答弁をされたと思います。

防災散歩とは、もしものときにどこに避難すればいいのか、自分自身や子ども、高齢者を避難場所まで安全に避難できるかを散歩しながら把握する、いつも考えているということが防災散歩ということです。

これはまさしく木曽岬が液状化を起こした場合、木曽岬は高い建物もないし、どの道でもわかると思うのですけれど、日頃の散歩をしながら、子どもたちや家族皆さんで、この道は安全かなというようなことを確認しながら、日ごろ散歩をしていただくのもどうかなと思います。その点のことで皆さんに報告というのか熟知してもらえるように、皆さんにお知らせできるようなことはしてありますでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議員ご指摘の防災散歩についてですけれども、具体的に広報はさせてもらってはいないのですが、日頃の散歩で避難場所とか、避難経路といったものを確認していただくということは非常に有意義であると考えておりますので、様々な媒体、広報誌や町ホームページ、こういったものも活用して町民の皆さんに周知をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） ありがとうございます。木曽岬の場合は、特に液状化が一番の心配だと思いますので、避難の訓練をする時においても、絶えず安全な道がわかるような避難のやり方ができるとありがたいと思います。防災散歩もこれからは必要なことだと思いますので、周知をよろしくお願いしたいと思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、9番議席、伊藤好博議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 今期通告受付5番で、9番議席の伊藤好博でございます。私は、県道バイパスの延伸についてお尋ねいたします。

県道木曽岬弥富停車場線バイパス事業について、9月定例会において一般質問があり、町長からは「平成28年に事業着手され、町道雁ヶ地福崎線まで供用されました。中和泉までの完成は未定ですが、県道バイパスの更なる延伸・整備については、事業主体である

三重県に対して強く要望していきます」との答弁であったと思います。

本町において県道バイパスは唯一の縦軸の道路であり、行き止まりの県道ではなく更なる南北の延伸が近々の課題と思います。

第6次総合計画においても「南北軸の強化を図るため、県道木曽岬弥富停車場線バイパスの更なる延伸・整備を促進します」とありますが、この6次総合計画の前期5年間及び後期5年間における町としての具体策について、町長のお考えをお聞かせください。

よろしくお願いします。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの伊藤好博議員の県道バイパスの延伸についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

県道木曽岬弥富停車場線バイパス事業につきましては、現在、国道23号との交差点から北側に向け、現県道への接続までの590mを事業区間として、整備を進めているところでございます。

議員もご存じのように、国道1号と23号を結ぶ町道鍋田川線に通過車両が流入し、沿線住民の皆さんに大きなストレスを与え、また、舗装修繕に多くの予算を投入している状況にございます。

県道バイパスの更なる延伸・整備につきましては、議員ご指摘のように、南北軸の強化として非常に重要であるとともに、町道鍋田川線の交通量分散にも効果が期待できることから、3月21日に県土整備部長に、6月18日には、三重県の一見知事と町長との円卓対話におきましても、県道バイパスの延伸について、要望をさせていただいたところでございます。

私も、木曽岬町の縦軸の道路につきましては、非常に重要な道路という位置付けで、就任当初から何とか、国道23号を南北に分断された状況でございますことから、23号を越えて南北の縦軸の道路をしっかりと整備していくことが肝要だと。そしてまた、県道バイパスから現在は、福崎・雁ヶ地線に続いて、川西農免こちらに接続されております。

そして、東側につきましても、現県道の中和泉に向けて進めていただいているところでございますが、今後も、早期の事業化および整備促進に向けて、事業主体である三重県に対してしっかりと要望をしていきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、伊藤好博議員の県道バイパスの延伸についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9 番議席、伊藤好博議員。

○9 番（伊藤好博議員） ご答弁ありがとうございます。町長言われるように知事との対談等で要望されている事は、重々承知しております。

しかしながら、今期、第6次総合計画において、準備はされたのですが、政策的なことで、町長にお聞きするのですが、具体策というか、計画を立てる場合は、ある程度目標的なものがあると思うのです。ただ乗せただけで、県に頼みましたよ、知事に頼みましたよでは、なかなか事務の徹底もできていないと思う。町長と知事の要望はそれでいいと思いますが、事業として乗せていこうと思うと担当課、執行部の体制も必要だと思います。

そういう観点から、今回県道バイパスの延伸について一般質問したのですが、雁ヶ地・福崎線について、西農免に接続して、今回加路戸の方で県道に次ぐ事業も採択されて進行中ではありますが、もともと県道バイパスというのは、東農免であったはずだと思うのです。

国道23号のインターが出来たところに、私達はそのような感覚で聞いておりましたので、そのインターに続けるのだと東農免は。それが県道バイパスの構想と思っておりましたので、今回新たにさせてもらったのです。一応計画にあげた以上はある程度目標、事業目的になる構想的なものは立ててあるのかなと思って聞いたのです。土地開発公社が木曽岬にはありますので、それを利用して、今出来ていない東農免の中和泉までの間に、先行取得というのか、そういうことは町長は考えてみえないのですか。ひとつお聞きしたいと思います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 伊藤好博議員さんの再質問、総合計画に沿って、もう一つは、当時県道バイパスとしての構想があったというお話でございますが、川西にしても川東にしても、それはなかったと私は承知をしております。

確かに、川東については、見入の方から国道23号に向けて南下する道路を進めていただいて参りました。そして、当時23号にということはありませんけれども、これはあくまで、当時の村といいますか町としての事業で進めていたことであって、県道という話はなかったと思います。

それを、私どもの時代になって、川西の方も川東の方もなんとか縦軸でということで、基軸は当然、県道で北進をしているわけですが、計画の位置付けは無かったと思っております。そういったお話があったというだけであって、具体的に計画なり構想なりを盛り込んで進めようとしたという経緯はなかったと記憶しています。間違っていたらまた訂正させていただきますが、私の知る限りでは、当時の構想は、町・村が進めておった事業だと認識しております。

そして、古村町長さんの時代のころですか。昔そういった構想があるものだから、これを下和泉まで南下してきておりますけれども、個人的なことですが、服部議員さんの北側

のところでは南下してきましたけれど、そこから23号に向けてということで、古村町長さんの時代にそういうお話はありましたが、調査のための測量だったと思います。

ですから、あくまで町がそういった構想を持っておただけで具体的な位置付けはなかったと私はそんな記憶をしておりますが、間違っていたら訂正させていただきます。あくまで県道での構想では、なかったと思います。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） もう一つお答えしていただきたかったことは、第6次総合計画に乗せた以上、ある程度そういう目標的なもの、事業目的であげたのなら、その内容を、第6次総合計画が終わるまでの10年の計画を立てた訳ですから、事務的に「お願い、お願い」で10年終わるのか。ある程度期間を決めて、どこまでとか、そういう目標も入れないと、町長と知事だけの話で終わっていくのではないかと私は心配するのです。

各事業課において、その内容を進めていただきたいと思います。加藤議員も言われたように、大事なインフラ事業の一つだと思います。きちんとした年度計画も必要ではないかと思わせていただいております。

そういうことは、先ほど質問された服部議員の避難所の液状化も同じで、そういうことを加味しながら、しっかりと計画を立てて、町の計画で結構だと思いますが、事務的な事業も進めていただかないと、第6次総合計画であげた達成度が難しいのではないかと、私は考えております。もう少ししっかりと、方針的なもの、町長の行政方針になるのですが、やはりそういうものを目に見える形で、町民の方に伝わればありがたいと思っております。

町長、そのところは、今後、町長と知事だけの話でなく、事務的なことは進めていけるようにしていただきたいのですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 伊藤好博議員の道路についての思いをお聞かせいただきました。

当然私もこの道路の整備は、非常に大きな課題だということで、就任当初から自分の公約の中にも入れておったと思うのですが、とにかく木曽岬町の場合は、南北もそれから東西も主軸になる道路が、きちんと目標まで達していないです。

ご存知のように、川西農免も23号の手前であいった形になりましたし、北についても行き止まったような状態でした。あの岡村町長さんの時代でも、まっすぐ抜けなかった。あの時は川西の23号を越えて源緑輪中の方へ、川東も言われたように23号に向けて延

伸するという構想がございましたけれど、それでも途中で止まってしまった時代がございました。

しかし、私ども木曾岬町の将来を考えた時に、南北の縦軸の道路は絶対必要だと、これを基軸にする必要があるし、何よりも、ご案内のように木曾岬の場合は国道1号も通っておりません。そして23号も伊勢湾岸自動車道も、上を通過しております。こんな町はないです。

これを何とか、23号南北を一体的な整備を図る必要がある。こういうことで、特に23号が、地盤沈下によってむしろ遮断されてしまっているような状態が起きてきていましたから、これを何とか南北をつなぐ必要があるということで、川西側につきましても難しかったのですが、これを県道バイパスを、とにかく23号を越えることが第1目標だということでそこまで進めてきました。

23号にタッチする計画が進んでいる頃に、さらに北に伸ばして欲しいというお話を、私どもから県に要望させていただいて、当時、伊藤好博議員さんも記憶しておられると思いますけれども、川西の方へ接続する、今のいわゆる雁ヶ地・福崎線これが私ども出させていただいたときに、「なんでや」と盛んに議員さん方の方から、大きな声が上がりました。

これは川西、川東それぞれ構想として持っておりましたけども、県が整備するのにあたって、雁ヶ地・福崎線の方をこれを早く整備してくれ、建設道路としての必要性から、早くやってくれということがあってああいった形をとったのですが、川東については、今の町道の整備はされていません。残念ながら、中和泉まで繋がっていません。

当時、あの区間を整備する必要があるということで当時、動きかけたわけですが具体的な位置付けはございませんでした。しかしこれは何としても、時間がかかっても、少しでも早く、縦軸の道路を整備する必要があると。

もう一つは、東西の軸です。干拓の道路についても、三重県ではなく私自身が先頭を切って、愛知県なり或いは弥富の市長さんと。伊藤議員さんが議長さんの時でした。一緒に愛知県庁へ出かけました。県は後からついてくるだけです。声をかけなかったら出てこないです。そんな認識でしたから、何とか県に腰をあげさせないかんということで、当時から再三アプローチをかけてきました。木曾岬干拓ですらそうです。今、企業誘致されて操業しているのにまだ道路がないわけです。それはもう駄目だということで、盛んに言ってきました。それがようやく今、具体的に愛知県さんとの協議が進んで、干拓からのアクセス道路については具体的なところまでできています。しかし、それだけでは当然不十分ですから、もう一本ということもあります。

そして、もう一つ、再三私が申し上げているのは、町道鍋田川線が、これが非常に交通量、通過車両が増えて、沿線の人たちに非常にご迷惑をおかけしている。そしてまた、町道鍋田川線の維持管理も非常に苦勞しておりますから、何とか、通行止めしてくれという

沿線の人達の声もありましたけれども、通行止めは出来ませんので、何とか愛知県さんの方に、道路、名古屋第三環状線の計画もあり 155 号の計画がございましたから、これを何とか早く着手して欲しいということは再三申し上げてきました。もう十数年になります。しかし、愛知県はなかなか優先度がだんだんと下がるばかりです。今度、一宮西港線の計画が浮上しましたから、こちらの方が早く動きそうです。そんな状況の中から、三重県が腰上げてもらわないと困る。先般も愛知県へ出かけるについても、三重県から出てこない。再三申し上げました。情けないことやるなど。

ましてや、愛知県との問題については、いろいろ複雑な問題がございますけれども、やはり、愛知県さんにしっかりとこちらを向いていただいて、その必要性を認めてもらった上でということをお願いしております。先般、愛知県へ出かける時も、県から一緒に同行していただきました。そしてまた、国へ働きかけるときも、これは違った要望活動の時でしたけれど、県が出てこないのです。担当課長から要請しても、県議会があるから駄目だとおっしゃっているものだから、そんなばかなことあるかということで、県へ直接言いました。それくらい三重県の温度差があるのです。

私どもは県境地の町で、様々な課題を抱えていますから、その中でも一番大事なことは、やはり愛知県との一体的な地域づくりを図る。それは、道路のアクセスがまず第一、それから交通機関だと思うのですが、そういったことを、三重県に本腰をいれて立ち上がってもらわないと、なかなか愛知県が向き合ってくれません。だから私も、多分、伊藤好博議員さんが議長さんの時に、一緒に同行していただいたので、覚えてみえると思いますけれども、三重県から愛知県にしっかりとアプローチを掛けていただく環境づくりを、今までやってきたと思います。

それで伊藤好博議員おっしゃられますけれども、やはり、少しでも早くやるために、少なくとも私になってから何回かそういった場面を作りましたし、鈴木英敬知事の時代に初めて川東側の県道バイパスの、記憶してみえると思うのですが、パワーポイントで図面で見せて、そして国道 23 号を超えて、中和泉線へタッチしてさらに北進するものを示して、知事さんに訴えさせていただきました。そして一見知事さんの時も同じような形で、ご理解をいただこうということです。もう一つは、県道整備の部長さんにも、要望をさせていただいて、今まだ現実には中和泉までのタッチの、まだこれ相当時間かかりますから、その間に検討していこうというところまで、県さんから発言をいただいて、そこまで到達したということです。

私どもは早くお願いしたいのですが、実は、本来は違うのです。そこに目的意識をつけたのは、木曽岬干拓なり、或いは町内の通過車両が余りにも多いものだからこれを何とか、愛知県側の一部へお願いしたい。それからもう一つは、自前の道路で北進を図って、町道鍋田川線なり、町内を通過する車両の分散化を図っていきたい。それが大きな狙いでそれを三重県に大きく訴えておるところでございますので、もう少し。今年、部長さんの答弁

や知事の答弁からいくと、まだまだ具体的なところまでは来ておりません。

しかし、繰返し繰返し要望していくことが、まずは大事だと思っております。他の議員さん方も、そしてまた、町民の皆様方も思いは一緒だと思います。ぜひ私どもとしては、県にしっかりとその思いを伝えて、1年でも早く、入っていただきたい。木曽岬干拓の企業さんが操業しているのにそんな状態です。だからなかなか時間がかかります。それはぜひご理解いただきたいと思っておりますが、議会も含めて、両輪でこの事業については要望活動をさらに強固といいますか、熱を込めて熱心に要望活動していくことがまず、今の現時点では、そういった対策が考えられると思っておるところでございます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 町長もよくわかってみえると思うのですが、私も今まで一緒にやらせていただいて、そういう場所も出させていただきました。けれども、本当に木曽岬町23号の2km、県道バイパスの8kmくらい、その県道バイパスの中、半分もなく、あれで県道とか国道に続いていない。23号一つに接続しているだけであって、南は、県道は干拓に入ったら行き止まり。北は今、中和泉に何とか届くまでという見通しの中で、町長はよくわかっているし私もよくわかっている。鉄道はないし、国道もそれだけしかない、県道はそれだけ、本当に三重県の県道に続く道じゃない。相手は愛知県につなぐ県道しか木曽岬にはないはずですから、本当に、この第6次総合計画にせっきくあげていただいたのなら、積極的にそういう交渉なり、要望をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

政策的なことですので、町長ずっと頭に置いてもらって、そうやって動いてもらえれば、大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移らせていただきます。

収納対策についてということで、令和7年度予算編成が終盤を迎えているなかで、活力ある町づくりや安全、安心の町づくりなどの財源となる税金や料金などの収納対策について町長にお聞きいたします。

外国人の税金及び料金について不納欠損が多いと思うが、これに対する具体的な収納対策をお聞きします。

それから、人口減少が進むことによって、税金や料金の減収要因となると思うが、こうした減収要因に対する財源確保のための具体策をお聞きします。

三つ目に、地籍調査等によって地籍更正された町有地の借地料について見直しがされているのかお聞きしたいと思います。

これに関しては、11月22日に全協がございまして、各部署より町税・料の収納対策

についてということで、報告を受けましたので、大体理解はしておりますが、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（三輪一雅議員） 9 番議席、伊藤好博議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 9 番議席、伊藤好博議員の収納対策などについてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

1 点目の、外国人の税金及び料金の不納欠損の問題に対する具体的な収納対策についてでございます。

収納対策につきましては、先の全員協議会でご報告させていただきましたとおり、滞納者に対しては、督促状の送付や文書による催告書の送付とともに、随時、電話による催告を行っております。これらにより連絡が取れない方および納付の意思を示さない方等に対しては、臨戸訪問による納税催告を行っております。

税においては、県税事務所と合同の臨戸訪問も定期的を実施しているほか、庁舎内で共通利用するシステムを活用して、滞納者の方が他の課の窓口にもえた際に連絡をもらい納税催告の機会を設けておるところでございます。この取り組みは、滞納者だけでなく外国人の方が出国の手続きにもえた際にも活用し、納付すべき税金について一括納付をしていただいている状況でございます。このような催告によっても連絡が取れない方、納付されない方につきましては、財産調査や住所搜索のため、住民登録の調査や入国管理局への調査を実施いたしまして、財産の差押え等を行っているほか、税の高額滞納者につきましては、三重地方税管理回収機関への徴収移管を行っております。

このほか、個人住民税における給与天引き、いわゆる特別徴収の推進やコンビニ納付書の使用期限の延長、納付書 Q R の導入では、納付書に印字されている Q R コードを利用することでクレジットカードやインターネットバンキング等が利用できるなど、納付手段の拡充による納税者の利便性の向上に取り組んでまいります。

なお、外国人の方への取り組みとしては、外国語表記による督促状などの送付や封筒そのものを開けていただく工夫として、重要通知であることを示す英語スタンプの封筒への押印のほか、窓口においては、音声翻訳機を導入いたしまして、外国人の方々の納付相談等に円滑に対応するための通訳体制を整備しているところでございます。

加えて、英語、中国語、ベトナム語など 10 言語に翻訳できるデジタルブック付きパンフレットを作成いたしまして、国民健康保険制度および介護保険制度など、母国とは異なる制度の周知を図り、国内で生活する上での義務としての納付を促してまいりたいと考えているところでございます。

今後は、口座振替の原則化やオンラインによる預貯金照会を活用した早期滞納処分の実

施や、これまでより短い期間で催告書を発送することによりまして、少額での滞納処分の積極的な実施など、納付・納税いただいている町民の皆さまに不公平感を与えることがないよう収納対策に努め、公平納税に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解賜りますように、お願い申し上げる次第でございます。

次に、２点目の減収要因に対する財源確保のための具体策についてでございますが、令和６年度から、総合計画を着実に実行するための財源の裏付けや、今後の健全な財政運営を実現するための指針として、中期財政見通しを作成しております。この財政見通しは、令和５年度の決算額を基本として、今後見込まれる事業や収入等を勘案いたしまして、令和７年度から１１年度までの５年間の計画期間としているものでございます。この中で歳入における見通しでは、人口減少に伴う税収への影響は少なく、逆に木曽岬干拓地に係る固定資産税が増加することによりまして、町税全体での収入は増加傾向になると見込んでおります。

一方、歳出における見通しは、企業立地奨励金や自治体情報システム標準化への対応などによりまして、令和８年度までは一時的に歳出超過となりますが、令和９年度以降では収支がプラスに転じ、基金が増加傾向になると見込んでいますことから、少なくとも令和１１年度までの中期においては良好な財政状況が維持されるところと考えています。

この中期財政見通しは、状況に応じて見直しを行っていくことといたしております。これらを参考に、変化する社会情勢等に柔軟に対応しつつ、持続可能な財政運営を目指していきたいと考えているところでございます。

次に、３点目の町有地の借地料についてでございますが、町が普通財産の貸し付けを行う際の貸付料につきましては、借地の実測面積に実勢価格、土地の種別ごとの係数を乗じた額で算定しております。

この賃借料の契約につきましては、複数年にわたる契約であっても、契約期間中は当初契約時に算定した金額のままとするとしておりますが、物価やその他の経済事情の変動等があった場合には、見直しの協議を行うことができる旨を規定しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上のことを申し上げまして、伊藤好博議員の収納対策等についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○９番（伊藤好博議員） 議長、９番。

○議長（三輪一雅議員） ９番議席、伊藤好博議員。

○９番（伊藤好博議員） ありがとうございます。先ほども言いましたが１１月２２日の全協で、ある程度は理解させていただきました。

ヤードと外国人の経営主が増えている中で、この日本国の木曽岬町の規則をしっかりと

守って理解をしていただいて、納めてもらうという努力してもらっているのは、全協でわかりましたが、結果的には町民の1割強になった外国人の徴収できない部分は、従来の町民よりも率が3割ぐらい多いとか、料金もそうですが、外国人の方がそういう欠損が多いので、今後も経営主に理解を求めて特別徴収等をしっかり理解いただいて、今後はもっと町民と同じような、格差がない徴収をできるようにしていただきたいと思います。

それから、2番目の税や料金の減収と思うがということでさせていただきましたが、中期財政見通しでは、町税全体の収入は増加傾向にあるということで、大変うれしいことだと思いますし、町民の方も期待しておられると思います。それは安心安全のまちづくり、さっき1番の質問で申しましたが、そういうインフラ整備をしっかりとさせていただけると思っております。よく理解しました。

それから、3つ目の地籍調査に関してですが、物価やその他経済事情の変化、異動があった場合ということで、地籍調査も国が50%、県が25%、町が25%の費用がかかっておりますので、やはり見直しするところは、済んだところから早めに、見直しをされて、徴収できるものはその物価上昇に合わせた動向で行うということですので、しっかりと徴収をしていただきたいと思います。

税は5年ですが、料は2年ですので、料金の場合、しっかりと経営者等と話をして、なるべく満額の徴収が出来るように、今後も一層励んでいただきたいと思いますが、取り組みの方法として新たなものを考えてみえたら、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 伊藤好博議員さんの徴収についてのご指摘、ご質問でございますが、基本的には今、先ほど本答弁で申し上げた通り、それぞれ税の方も料の方もそういった取り組みをしているところでございますが、なかなかご案内のように厳しい側面もございますが新たな取り組みといいますか、新たな具体策ということも、一通り、先ほどの本答弁の中で申し上げましたけどそれぞれ、税務課と住民課の方から個別に、また補足説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○税務課長（神野美紀恵課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 神野税務課長。

○税務課長（神野美紀恵課長） 外国人の人口増加に伴いまして、新たな取り組みが必要だということで、何か対策をとることですが、先ほど申し上げました通り、多言語対応のデジタルハンドブックによる制度の周知、外国語表記による通知や封筒への英語表記スタンプの押印、窓口翻訳機の活用など、多言語での取り組みを各課で強化するとともに、金融機関のキャッシュカードによりまして、口座振替の申し込みがその場でできますペイジーの導入などを検討し、口座振替の原則化を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） はい。料の方は。

○住民課長（伊藤正典課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） 先ほど税務課長が答えた通り、現在、口座振替の原則化ということを考えておまして、先ほど申し上げましたペイジーの導入を検討しておりますので、基本窓口に来られた外国人さんの国保加入時や転入のときに、その窓口で口座振替の手続きをするような取り組みをできるように、今検討している状態でございます。

よろしくをお願いします。

○福祉課長（黒田和弘課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 黒田福祉課長。

○福祉課長（黒田和弘課長） 介護保険でございますが、国民健康保険の医療と介護保険は違う制度でございますので、外国人の方にご理解をなかなかいただけないという部分もございます。

来年度につきましては、まず制度の周知をしていくということで、先ほどの答弁にもございましたがチラシにQRコードを入れまして、外国語の対応を始めていくというところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） ありがとうございます。町民の1割を超えた外国人の方が、転入されて、本当に実務は大変だと思います。

しかしながら、日本国のこういう規則、木曾岬町の規則をしっかりと説明いただいて、理解をしていただかないことには、これは前へ進めないと思いますので、今後とも努力され、収納対策に全力を注いでいただきたいと思います。

本日は、答弁ありがとうございました。私の質問を終わらせていただきます。

○議長（三輪一雅議員） 一般質問が続いておりますが、ここで休憩といたします。

再開は11時20分といたします。よろしくお願いいたします。

午前11時 9分休憩

午前11時20分再開

○議長（三輪一雅議員） 休憩を解き、本会議に戻します。引き続き、一般質問を続けていただきます。

続きまして、3番議席、鎌田鷹介議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長、3番。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 改めまして、おはようございます。3番議席の鎌田鷹介でございます。通告書に従って質問をさせていただきます。

2024年6月19日に改正地方自治法が成立し、一部を除き2024年9月26日より施行されています。

今回の改正法では大きく分けて、1つ目に、DXの進展を踏まえた対応、2つ目に、地域の多様な主体の連携及び協働の推進、3つ目に、大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例の3点です。

一つ目について、総務省は2024年10月に地方公共団体向けに情報セキュリティに関するガイドラインとして、地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを公開しています。ガイドラインの中では、不正アクセス対策として電子証明書を利用した端末認証と多要素認証の必要性について明記されています。

また、三つ目については、これまで国の指示権は、災害対策基本法や感染症法など個別の法律に定めがある場合にのみ認められていました。

今回の改正法により、個別法の規定がなくても国が必要と判断し、閣議決定すれば指示権発動が可能となります。

そこで1点目に、情報システムの適正な利用としてサイバー攻撃や情報漏洩防止を目的としたサイバーセキュリティ強化が盛り込まれており、現行法では基本方針の策定を自治体ごとの判断に委ね、基本方針の公表義務も定めていませんでしたが、同改正法では総務省が公開している地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づき、自治体ごとに基本方針の策定と公表を義務付け、既に基本方針を策定済みの自治体に対しても見直しを求めています。本町はどのような計画で進めていくのかお聞きいたします。

2点目に、災害や感染症の被害状況等を迅速に把握し、個別のニーズに具体的に対応できるのは地元自治体であり、頭越しに指示権を行使することはかえって現場の混乱を招きかねないことなので、本改正法に対しては、多くの自治体の首長から反対や危惧の声が上がっています。加藤町長はこの部分をどのように考え、有事の際、町民に対し指示されるのかお聞きいたします。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の地方自治法の一部を改正する法律についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

議員お訊ねの情報システムの適正な利用につきましては、国のガイドラインに基づき、平成17年4月に木曾岬町情報セキュリティ基本方針を策定いたしまして、その後は随時行われるガイドライン改正を受けて、適宜、必要な見直しを行っております。

今回の法改正に伴う国ガイドラインの改正では、クラウドサービスの利用に対する対応や業務委託先管理の強化などが示されており、当町におきましても、情報システムの標準化の期限である令和7年度末までに基本方針の見直しを行い、加えて、基本方針の公表が義務付けられたことから、施行期限である令和8年4月1日までに公表することとしております。

次に、二点目の地方自治法改正に伴う国の指示権発動についてですが、この改正は、災害時や感染症などの緊急事態において、国が迅速に対応できるようにするための仕組みでございまして、国が指示権を発動することによって、全国的な調整が可能となり、資源の配分や情報の共有が円滑に行われることが期待されておるところでございます。

この点では、国の指示権が重要な役割を果たすことに疑いはございませんが、同時に地方自治体の自主性や権限が侵害されるのではないかと懸念がございます。地域の特性や町民のニーズを理解し、柔軟に対応するのは地方自治体の役割でございまして、国の指示が一律である場合、地域の実情に適した対応が難しくなり、結果として町民にとって不利益な状況を生む恐れがあるため、地方自治体の自主性や地域の特性が損なわれるような事態は避けなければなりません。

緊急事態への対応は、基本的には個別法またはその改正により行われるべきものでございまして、地方自治法に個別法の想定外の事態に備えたルールを規定する際は、事前に十分な調整を行った上で、あくまでも補足的なものとして行い、その範囲も限定するなど、十分な配慮が必要であると考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、鎌田鷹介議員の地方自治法の一部を改正する法律についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。2点目の部分についてですけれども、先ほど町長の答弁でもおっしゃっていただいたとおり、今の段階では具体的にどういった状況で、どの部分について国が指示権を行使できるかはまだ何も決まってない状況です。有事の際には、町の防災計画の中で町内外の企業さんや学校さんにもご協力いただくわけですので、この部分についてもし国から指示があった場合に、どういった判断になるのか、事前に検討して相手方に共有していただくべきことだと思っておりますけれども、この点につ

いてはどのようにお考えなのか、お聞きします。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 鎌田鷹介議員の再質問でございますが、当然、状況に応じた的確な判断が必要だと思います。やはり、すべていかに正確な情報を早く集めて、適切な判断ができるかそれにかかっていると思っております。

ですから、国や県との関係機関との情報の共有をしっかりと確保した上で、適切な判断をするべきだとそのように思っております。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） おっしゃるとおり、先ほどの答弁でもそのように言っていたのですが、事前に相手に共有していただく部分に関しては、どのようにお考えでしょうか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 事前のお話でございますが、当然、鎌田議員もご指摘のように、非常にこれは問題があると、私も基本的にそのように感じております。国といえども、地方の自主性、各自治体の判断をやはり私は、重きに置くべきだと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、1番議席、後藤紀子議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○1番（後藤紀子議員） 議長、1番。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） 最後になりました。私からは、町民の方がとても気になっていと思います、町長の進退についてお聞きしたいと思います。

2024年も間もなく終わろうとしています。早いもので、私たち議員の改選期が近づいてきました。同時に町長の改選の時期でもあります。

6月の定例会で伊藤好博議員からも質問がありましたが、そろそろ町長のお心はお決まりになりましたでしょうか。

今回お聞きしたいことは2つです。

まず、1つめに、町長のご自身なりの4期16年間の成果をお聞かせ下さい。2つめに、次の選挙での出馬はお考えでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの1番議席、後藤紀子議員の町長の進退について、1点目の町長のご自身なりの4期16年間の成果についてと、2点目の次の選挙での出馬はお考えでしょうかについて、ご答弁申し上げます。

私は、農家の長男として生まれ、専業農家の1人として皆さん方と一緒に農業一筋に汗をかいてきた人間でございます。そんな私が、周りからご推薦をいただいて、町議会議員として二足の草鞋を履くことになりました。当時は村から町へ木曽岬が都市近郊の町として飛躍的発展に多大な功績を残された岡村町長さんが、ご勇退され、その後の水谷町長さんの時代でございまして、下水道事業が大変な騒動になった頃でございます。それに続いて、木曽岬干拓地の県境・町境問題、更には、古村町長さんの時代には、市町村合併問題など木曽岬町の歴史に残る出来事が続いた時代でございました。木曽岬町の将来にかかわる責任の重い議員時代を経験させていただきました。それだけに、歴代の町村長さん方をはじめ、先人先輩の方々の多大のご労苦やご尽力に改めて深く感謝と敬意を表する次第でございます。

私は、3期12年の議員生活を終え、一町民として町議会を傍聴させていただいた頃でございました。当時、取材に来ていた新聞記者が「こんなこと記事に書けれんわ」とか、別の記者は、「何やってんだ、木曽岬は」と言われました。私が「そんなふうの木曽岬を言わんといてくれ」と言ったら、「だって、あのザマじゃないか、どうしようもないなあ」と言われました。言い返す言葉も出ませんでした。

私自身も当時の町政に疑問を感じ、心配し残念な思いを感じていました。しかし、私だけの余計な思い過ごしかなと思っていただけない、新聞記者が言われた言葉、私は誠に悔しかった。生まれ育った木曽岬のことを、周りはそんなふうに見ているのかと。そんな思いが募って参りました。残念で、情けなくて悔しかったです。自分だけかと思っていたら、なんと新聞記者にまでそんなことを言われる。行政経験もない自分ではございますが、何かできることはないかとその時に感じました。木曽岬のことを何とかしないと。誰かが何とかしなければと、そんな自問自答の毎日でございましたが、やれよ、やろまいかと背中を押してくれる皆さんの声が日毎に熱くなり、大きくなって参りました。気が付けば、自分自身が自分の背中を押しておりました。もう、やるしかないなど。ゼロからの挑

戦でした。己を無にして、至誠通天。誠を尽くせば天に通ず、そんな思いで挑戦をいたしました。皆さんが思いを一つにして、その熱い思いが大きな力となって、私にチャンスを与えていただきました。新たな町政を担わせていただく事ができました。

誠実に信頼の町政、町民主体の町政をモットーに、私は、チェンジ、変えよう木曽岬を掲げて、先ず、当時、職員の意識改革と行政改革に取り組もうとした時に、当町には、集中改革プランがあると。町長、これ以上、何をやろうとするのだと。当時の幹部の1人が主張しました。私は、じゃあ、その集中改革プランの検証からやろうよ。当時の課長補佐を中心に、改革プロジェクトチームを立上げ、年長補佐に説明を求めました。そうしたら、年長補佐が、集中改革プランがあることは聞いていたが、プランを見るのは初めてだと言いました。いかに、一事が万事、いかにも役所らしい改革プランの扱いだと思いました。三重県の中で、当時、人事評価制度はなかったと思います。職員の意識改革やスキルアップの為には、人事評価制度を取り入れるべきだなど、そんな判断をして、当時の職員と議論を重ねました。この人事評価制度についても、職員とあれやこれやとありながらも、時間はかかりましたが、当時、三重県内の市町の先陣を切って取り組んで参りました。職員自ら、毎年、評価者と被評価者のそれぞれの研修会を開き、熱心に研究をしてくれました。積極的に取り組み、私は、熟度を高め、成果が上がってきていると判断しております。

一方、町民の皆さんが、自治会で主体的に取り組んで頂いている地域まちづくり推進事業や自主防災会の活動等、町の審議会や委員会がごぞいます。或いは、町内でのイベント行事やそれぞれの皆さん方の団体活動等、主体的に町民の皆さんに展開をいただいております。何かにつけて改革と言いますが、改革と言うよりは、私は、あたり前の事をあたり前に普通にするだけである。あたり前のやり方、普通のやり方に正すだけである。戻すだけだと思っております。それだけに、当時、町長、チェンジと言うけれど、何を変えたんや、とよく言われました。公の場であるこうした町議会の本会議の場で、答弁や発言は言うに及ばずでした。

しかし、もっと深いのは、木曽岬町で本当に変えなければならない様な事は、見えない所にあるとおもっております。見える様な所には、ありませんし、しません。見えない所で、あたり前のことをあたり前に正し、普通のやり方に戻すだけですから、外から見ている町民の皆さんには、見えないと思います。目立ちません。しかし、そこをいかに変えていくかが私は大事だと、当時、感じておりました。

もう一つは、一つの例として、就任当初、副町長の設置について、今までの町長は1人でやってきたのに、1人でようやらん様な町長なら、やめよ。と公の場で言われました。当時、三重県では、殆どの市町が副市長や副町長を置いておられました。ずっと遡って、若い頃でした。私は7期26年の長きにわたってご尽力をいただいた岡村町長さんが一時、助役を空席にされた時がありました。当時、私に「助役がおらなければ、町長として国や県、或いは町村会等、いろいろな場で対外的な仕事ができない。ましてや財政力の乏しい当町

が、他の市町村に遅れを取る事のない様に、更には木曽岬町が常に先に行くには、国・県との信頼関係をしっかりと築き、1つでも1回でも多く会議や大会に参加して木曽岬町をアピールすることが大事ではないか。町長が国・県の連携をいただきながら、他の市町村に先駆けて仕事をしていくには、留守中には、副町長が行政の要としてしっかりと守ってくれて、そして、町長を補佐する重要な役割があるからね」と当時おっしゃっていただきました。副町長を置かず1人で頑張るのではなく、町長自信が副町長を置きたくないのではないかと。それは、「情報や権力を一手に握る事ができるからだよ」とある町長さんから聞きました。

町長に就任以来、4期16年、木曽岬町ならではの魅力を活かしながら、安心安全で明るく住みよいまちづくりを目指して、それぞれの分野で、施策事業を一つ一つ着実に推進を図る事ができたのも、ひとえに、町民の皆さん、町議会の皆さん方の温かいご理解やご支援・ご協力の賜物であり、後援会の皆様方にお支えいただいたお蔭だと思っております。

しかし、一方では、職員が町長の姿勢や方針をしっかりと受け止めてくれて、それぞれの施策事業の推進に一生懸命、職員が頑張ってくれて、町民の皆さんの期待に応えてくれているお陰であり、副町長並びに教育長はじめ、職員のたゆまぬ努力に感謝しております。

今日まで大過なく職責を全うすることが出来ました事、お世話になりました全ての関係者の皆様に心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

後藤議員ご質問の町長自身なりの4期16年間の成果をお尋ねでございますが、私が町政に挑戦させていただいた原点は、先ほども言いましたけれど、「何やってんだ、木曽岬は」、「あのザマじゃないか、どうしようもないな」、「記事に書けれんわ」と言われた、何とかしなければの思いで、誠実に信頼の町政、チェンジ、変えよう木曽岬、を掲げて町政に挑戦したこれが私の原点でございます。その目標が、町民の皆さんの評価は厳しいかもしれませんが、私自身の評価としては、一定の成果が上がり、定着してきているのではないかと自己評価いたしております。

最近、残念なニュースや木曽岬町にかかる情けない様な報道機関からの声も聞こえてきませんし、何よりも私が一番願っている事は、小さな町でお互いが、唾み合い、諍い、いざごとのない町、お互いがふれ合い、お互いを尊重し、支え合う温かい人柄、温かい土地柄の町になって欲しい、して行きたい。皆さんが明るく元気で、信頼をいただける町政、それが私の願いでございます。後藤議員お尋ねの町長自身なりの成果としては、概ね定着してきたと自己評価いたしておりますが、成果については、本来、主権者である町民の皆様の評価に委ねたいと思っております。

2点目の、次の選挙での出馬はお考えでしょうか、とのご質問でございますが、先ほど来、申し上げておりますように、私が一番願っておりますことは、概ね定着し、改善されてきたと私なりに判断をしておりますし、また私の先ほど申しましたような、所信や役割や使命というのはほぼ果たすことができたのではないかと、そんなふうに考えております。

平成から令和へと新しい時代を迎えまして、社会の変化は一段と加速して参ります。木曾岬町のさらなる発展と木曾岬町の将来を見据えて、新しい時代にふさわしい、次の世代に次の木曾岬町を託すのが一番大切だと、そのように考えております。

したがって私は、次の選挙での出馬は考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上のことを申し上げ、後藤紀子議員の町長の進退に対する答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） 町長、ご答弁ありがとうございました。私の質問は以上となります。

○議長（三輪一雅議員） 以上をもちまして、通告をいただいております一般質問は全て終了しました。これにて一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は、午後1時からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午前 11時46分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（三輪一雅議員） 休憩を解き、本会議に戻します。

日程第2 議案第54号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）
について

日程第3 議案第55号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算
（第2号）について

日程第4 議案第56号 木曾岬町議会議員及び木曾岬町長の選挙における選挙運動の
公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（三輪一雅議員） それでは、これより議事に入ります。

日程第2、議案第54号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）
についてから日程第4、議案第56号、木曾岬町議会議員及び木曾岬町長の選挙における
選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案を一括上
程し、これを議題といたします。

上程しました会議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（三輪一雅議員） ただいま議題としました議案につきましては、定例会初日に町
長の提案理由説明と執行部による詳細説明が行われておりますので、これより議案の質疑
に入ります。

なお、質疑の回数は、会議規則第55条の規定により、1議題につき、1議員3回までとなっておりますので、ご承知おき願います。

最初に、議案第54号、令和6年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第4号）についてを審議いたします。ご質疑があります方は、ご発言ください。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長、3番。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 2点質問させていただきます。

1点目、自主運行バスの委託料が866万4,000円減額になると書いてあるのですが、この具体的な要因をお聞きいたします。

あと、25ページの補正理由に、非常勤講師の報酬のうち、町費対応から県費対応となった部分の報酬を減額するとあるのですが、ここの部分もそうなのですが、これは今年決まったことだと思うのですが、この時期の補正として適切だったのか、この2点をお聞きします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） まず、私から、自主運行バス運行事業費の減額についてご説明させていただきます。

今回の減額につきましては、自主運行バスの運行委託を3年ごとに契約をしておりますが、今回、令和6年度から8年度の契約を行ったところ、入札差金が生じたので、866万4,000円、これを減額させていただいているところでございます。

以上です。

○教育課長（村上 強課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上 強課長） 小学校費における会計年度任用職員人件費の減額でございますが、小学校の非常勤講師のうち、町費から県費対応となった部分についての減額でございますが、具体的な中身につきましては、理科指導充実としまして、9時間35週で計画しておりましたが、県費対応となったため減額するものでございます。

そして減額する時期についてでございますが、このように11月くらいになりまして、残りの見通しができるこのタイミングでの減額がふさわしいと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 他に、ご質疑ございませんか。

○7番（服部英二夫議員） 議長、7番。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 衛生費のところで、コロナワクチンの返還金があるのですが、当初、何人くらい接種を見込んでいたのか。要するにこれは受ける人が少なかったのか、

返還するということだと思うが、当初は何人予定していたのか。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 先ほどの質問ですが、人数については把握していないのですが、大きく変わった理由としまして、もともと、令和5年度の秋の接種について、全町民を対象として計画を立てておりましたが、国の方針が改正されて、昨年度の秋から対象者が65歳以上の高齢者となったことから、全体の費用が減額されたということと、もう1点が、令和5年度事業の実施につきまして精査したところ、委託料についての返還金が生じたことで、減額になっております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 他に、ご質疑ございませんか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 危機管理課で、防災訓練にかかる防災グッズの購入費として、補正が60万円上げられているのですが、こういう防災訓練は、予算を立てるときに、なぜ入っていなかったのか、急な県との関係で、追加予算の補正となったのか。どういう由来か。2月に行うとは聞いていますが。当初予算で上げるべきかと思うのですが、その考え方はどうですか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 今回計上させていただき防災グッズの購入費66万円につきましては、避難訓練に参加された方への配付用ということで計上させていただいております。

本来であれば、昨年、ちょうど今頃の時期ですが当初予算計上時、昨年度、全町民の皆さん対象にした避難訓練を実施するという予定でおりましたので、今年度については、当初予算の段階では、その先の避難所における訓練の企画を考えておりました。

ただ、その後、内部で検討していくにあたり、やはりまずは避難が重要ではないかということで、再度避難訓練を実施するという方針が決まりましたので、今回、補正で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 他に、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案第55号、令和6年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを審議いたします。ご質疑があります方は、ご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第５６号、木曽岬町議会議員及び木曽岬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。ご質疑があります方は、ご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

ここで、お諮りいたします。議案第５４号から議案第５６号については、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） 異議なしと認めます。よって、議案第５４号から議案第５６号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

午後 １時１０分散会

○議長（三輪一雅議員） 議員の皆様方、加藤町長をはじめ執行部の皆様方には、慎重なご審議ありがとうございました。

なお、最終日は１２月１２日、午前９時より再開されますので、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

ご苦勞様でございました。